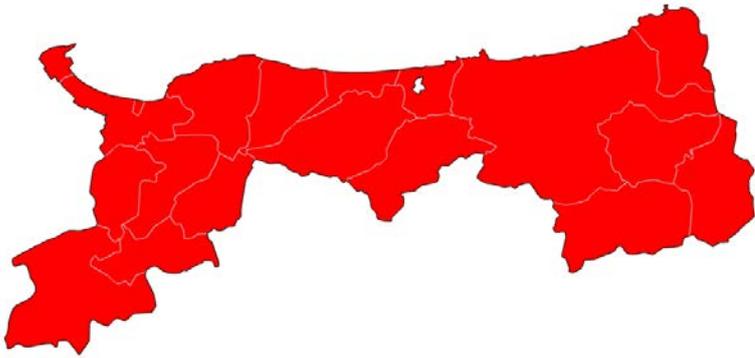


鳥取県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

都道府県名	鳥取県	 <p>○作成主体名 鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市及び境港市並びに鳥取県岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町、東伯郡三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町、西伯郡日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町並びに日野郡日南町、日野町及び江府町</p>
作成主体名	鳥取県他 4 市 14 町 1 村	
区域の範囲	鳥取県の全域	

地域再生計画の概要

鳥取県地域では、工業用地の確保・工業団地の再整備、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度及び地方税の不均一課税制度の創設、就職説明会の開催等を行うことにより、企業の立地環境を整備するとともに、鳥取大学等の県内学術機関等と連携し、自動車・医療・航空機分野等の成長分野における研究開発及び技術支援の拠点を整備し、企業の本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う新規立地等を推し進めるとともに、当該地域における就労機会の創出を図る。

適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



IJU ターン相談



技術向上研修